

会 議 記 録

会議名称	平成 24 年度第 1 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 24 年 7 月 9 日 (月) 午後 3 時 00 分 ~ 午後 4 時 34 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員 山本、吉川、奥、田淵、七松 区側 政策経営部長、総務部長、企画課長、行政管理担当課長、財政課長、 総務課長、定数・組織担当課長、経理課長、企画調整担当係長、 契約統括担当係長
配布資料	資料 1 委員名簿 資料 2 事務局名簿 資料 3 外部評価委員会設置要綱 資料 4-1 平成 24 年度行政評価等の取組について (参考 1) 行政評価制度見直しの方向性について(中間まとめ) 概要版 (参考 2) 行政評価制度見直しの方向性について(中間まとめ) 資料 4-2 事務事業評価表見本・財団等経営評価表 (一部) 見本 資料 5 基本構想 (冊子) 資料 6 総合計画・実行計画 資料 7-1 平成 24 年度外部評価の進め方について 資料 7-2 評価対象事業一覧 (案) 資料 7-3 財団等経営評価対象団体一覧 資料 7-4 現場視察先候補例 資料 8 杉並区入札監視委員会について
会議次第	1 委員委嘱 2 委員紹介 3 会長選出 4 区側出席者紹介及び配付資料確認 5 報 告 (1)平成 24 年度行政評価等の取組について (2)平成 25 年度外部評価の運用、体系について 6 議事 (1)平成 24 年度外部評価の進め方について 7 その他

行政管理担当課長 定刻になりましたので、平成24年度第1回目の杉並区外部評価委員会を開催させていただきます。本日は、委員の皆様におかれましてはご多忙の中、ご参集いただきまして本当にありがとうございます。

私は政策経営部行政管理担当課長の朝比奈でございます。本日は第1回目ということで、会長の互選まで当委員会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、記録のために録音させていただきますことをご了承ください。また、会議の記録に関しては、基本的に全文公開とさせていただきます。これまでどおりですので、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、本日は第1回目の委員会ですので、委員の皆様にご挨拶をお配りいたします。本来ですと皆様に直接お渡しするところですが、本日は時間の関係から封筒に入れてお手元に配付させていただいております。ご確認ください。

手続きを省略させていただきますので、大変失礼いたしました。

それでは、第1回に際しまして、政策経営部長の牧島よりご挨拶申し上げます。

政策経営部長 皆さん、こんにちは。政策経営部長の牧島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の外部評価委員会委員の委嘱と、第1回の外部評価委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

杉並区におきましては、今後10年を見据えまして、住宅都市としてさらに発展していくためには、区と区民が共有する将来像を定めることが必要であると考えまして、このたび新基本構想を策定しました。

「10年ビジョン」と名づけましたが、この新基本構想では「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」という将来像を掲げまして、この構想のもとに10年間の総合計画、そして3年間の実行計画を策定し、その実現に取り組むこととしました。今年度（平成24年度）はその計画スタートとなる重要な年と考えております。

また、この総合計画の中では、この基本方針を実現するために共同推進の基本方針と、行財政改革の基本方針という2つの方針を定めました。そのうち行財政改革の基本方針においては、効率的な行政運営を行うための取組の1つとして、行政評価の充実を掲げました。本区におきましては既に御存じのとおり、平成11年度から事務事業評価を実施し、ま

た平成14年9月からはこの外部評価委員会を設けまして、外部評価をお願いしてまいりました。

また、一昨年、昨年は新たな計画策定に向け、区政検証の一環として事業仕分けという手法を用いて評価を行っていただきました。区による行政評価を第三者の立場から再評価していただいて、客観性を高めていくことは非常に重要なことと考えております。この間、委員の皆様から貴重なご意見、ご指摘をちょうだいしながら事業の見直し、再構築あるいは組織の再編に努めてまいりました。改めてこれまでのご尽力に対し、厚く感謝申し上げます次第です。

今回の委員の皆様への委嘱ですが、本来でしたら区長からお願いするところですが、所要がございますため、欠席させていただきます。ご了承願いたいと存じます。改めて皆様に今期の委員をお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

行政管理担当課長 続きまして、委員の皆様それぞれのご紹介に移りたいと思います。恐れ入りますが、簡単で結構ですので自己紹介をお願いできればと存じます。恐縮ですが、お席の順番で山本委員からお願いしてよろしいですか。

山本委員 山本でございます。専門としては大学経営・政策をやっているのですが、杉並区とのおつき合いの関係上、いろいろ行政評価の立ち上げのときから参画させていただいております。外部評価としてはやはり少し第三者的な立場に立って、場合によっては建設的な助言等も踏まえてやってきたと考えておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

奥委員 首都大学東京の奥と申します。3期目ということで引き続き外部評価委員を務めさせていただきます。専門は環境法と行政法です。どうぞよろしくお願いたします。

七松委員 日本公認会計士協会で東京会杉並会の幹事をしております七松と申します。今回、岩崎の後任でこの会に参加させていただきます。よろしくお願いたします。

私は杉並区の西荻窪駅で個人の会計事務所を営んでおります。杉並区の仕事としては、指定管理者の事業の監査とか選定委員とかをこれまでさせていただいていましたが、今回行政評価で初参加でございます。

ふだんは事業会社か監査絡みで学校法人とか、そういうところにかかわっております。また効率性とかで言えば、事業会社と行政は全く違う視点・観点があろうかと思えます。

ただ、顧客満足度を向上していくとか、必要な施策を、品質を高めながら継続していくとか、そういったところは同じだと思います。また、一杉並区民としてもきちんと考えてまわりたいと思います。よろしくお願いします。

吉川委員 吉川でございます。今は広島で大学の教員をやっている状態で、経済学と経営学、公共政策を教えております。8年になりますが、それまではずっと東京におりまして、長く公務員をやるなどいろいろしていただきましたので、東京にも土地勘があります。

評価制度は私の教える中の1つですが、特に杉並の評価制度は私自身も非常に勉強になるとあって、いろいろと協力させていただいております。よろしくお願いいたします。

田淵委員 田淵です。私は今、三菱総合研究所で行政経営、行政評価の観点でいろいろな自治体とかかわらせていただいております。

実は8月1日からフリーにならせていただいて、行政経営コンサルタントとして杉並区ともまたかかわらせていただきたいと思います。三菱総研で16年、行政評価、行政経営の分野でいろいろな自治体と取組を一緒にやらせていただいております。そういった知見を杉並区に活用していただければと思います。また今期もよろしくお願いいたします。

行政管理担当課長 どうもありがとうございます。

続きまして、会長の選出をお願いいたします。規定によりますと、委員の皆様は互選ということですが、どなたか委員長に立候補する方、またはご推薦をとという方はいらっしゃいますか。

委員 それでは、山本委員を推薦したいと思います。

山本先生は、先ほどご自分でもおっしゃっていましたが、私も長く拝見していて、この杉並区の評価制度が生まれる前から非常によく御存じで、かつ貢献されてきております。また、現在も日本の内外の評価制度あるいは評価理論についての知見もあり、そういう意味では蓄積と先進性を両方お持ちなので、これからまた新しいこの杉並の評価制度に注いでくれると思いますので推薦します。

行政管理担当課長 ありがとうございます。ただいま山本委員を推薦するご発言がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

山本先生、よろしいですか。

山本委員 謹んで受けさせていただきます。

行政管理担当課長 それでは、山本委員を会長に決定させていただきます。よろしくお
願いします。(拍手)

(山本会長、会長席に移動)

会長が決定いたしましたので、これからの進行は会長をお願いしたいと存じます。それ
では、会長から一言ご挨拶をよろしく願いいたします。

会長 会長をお引き受けしたものですから、一言ご挨拶申し上げます。

委員から過分なご推薦の言葉をちょうだいしたのですが、私としましては、引き受
けたからにはやはり初心を忘れないで、また新たな 先生初めいろいろな方、あるいは
委員が新たにフリーになれるという新しい環境のもとで、新しい視点を常に忘れず
に、杉並が日本を先進するような行政評価制度が定着するような、外部評価委員会を目指
して頑張っていきたいと思っておりますので、委員の方々のご協力をお願いします。

それでは、議事に移らせていただきます。最初に区側の出席者のご紹介と資料の配付確
認がありますが、区側の紹介をお願いします。

行政経営担当課長 それでは、私からまず区側の説明者、事務局の紹介をさせていた
きます。

まず、政策経営部長の牧島です。

総務部長の宇賀神です。

政策経営部企画課長の白垣です。

政策経営部財政課長の森です。

財政課長 森です。昨年、一昨年、経理課長として入札監視委員会でいろいろお世話に
なりましてありがとうございました。

行政経営担当課長 総務部総務課長の有坂です。

総務部定数・組織担当課長の後藤です。

総務部経理課長の和久井です。

企画課の担当者も紹介させていただきます。担当係長の細谷です。

同じく浅川です。

同じく吉田です。

経理課契約統括担当係長の柴山です。

以上、事務局とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。お手元に配らせていただいております。

まず、資料1は次第の1つ下に入っております。資料1につきましては委員の皆様の名簿、資料2は私ども事務局の名簿が入っております。

資料3は、外部評価委員会設置要綱です。

資料4-1は、区の行財政改革推進本部で決定した平成24年度の行政評価等の取組方針等です。スケジュール等については後ほどまたご説明します。

またこれに付随して、昨年度お配りしておりますが、行政評価制度見直しの方向性について(中間まとめ)というもの、参考1はその概要です。あわせて参考2で中間まとめの本文を添付しております。

資料4-2は、本年度実施する事務事業評価表と経営評価表の様式を添付しております。

資料5は、「杉並区基本構想」という冊子です。既にご案内のこととは存じますが、この3月に議決を経て策定されたものです。

資料6は、増刷り印刷したもので恐縮ですが、「杉並区総合計画(10年プラン)」「杉並区実行計画(3年プラン)」です。もう少ししますときれいに製本したものができ上がってまいります。当面はこちらをごらんください。

資料7-1は、平成24年度外部評価の進め方の案です。A4版1枚で、この裏面に今年度の外部評価のスケジュール案を記載しております。

資料7-2は、平成23年度の主要事業の一覧です。後ほどまたこちらについては説明させていただきますが、A3版で3枚のものをおつけしております。

資料7-3は、財団等経営評価に関する19から23年度に外部評価で実施していただいた状況を一覧に落としたものです。A4版が1枚です。

資料7-4も後ほどご案内しますが、現場視察を予定しておりますので、それに関する資料です。

資料8については、12月中旬ぐらいにお願いすることになります。第3回の委員会におきまして、杉並区入札監視委員会がございますので、それに関する資料です。

今日お配りしている資料は以上ですが、欠けている資料はございますか。

以上です。

会長 それでは、議事に入る前に報告事項が2件あります。最初は、平成24年度行政評

価等の取組についてご説明を承って、質疑に入りたいと思います。行政管理担当課長からお願いします。

行政管理担当課長 私からご説明します。資料の5の基本構想の冊子をごらんください。

先ほど部長からもご紹介しましたが、10年後を見据えた区政運営の指針となる杉並区基本構想です。この3月の第1回定例会の議決を経て策定したものです。この冊子の10ページをごらんください。

こちらに先ほど申し上げた「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市杉並」と大きく記載させていただきました。11ページにございますが、10年後の区の将来像の実現のための5つの目標を設定しまして、4月に取組を開始しました。この5つの目標の具体的な道筋となるものが、資料6として添付させていただいた「杉並区総合計画（10年プラン）」「杉並区実行計画（3年プラン）」です。また、きれいなものができましたら、郵送等したいと思います。この5つの目標に沿った具体的な施策を計画したもので、それとともに冊子の51ページをごらんください。

基本構想を実現するためということで、協働推進基本方針、同じように55ページには行財政改革基本方針を明らかにしております。

この10年間の総合計画を受けて、3年間の具体的取組ということです。恐れ入りますが130ページをごらんください。上から2つ目の箱の(2)行政評価の充実と取組項目を掲げてございまして、この仕組みの見直しが今年度の大きな課題の1つと考えております。

それでは、これを前提として資料4-1をごらんください。先ほどご案内した23年度の行政評価の取組方針です。 からご説明します。

平成24年度行政評価等の取組方針ですが、今年度行う行政評価につきましては、昨年度（平成23年度）のものを評価するということですが、今年については22年度までの旧計画と24年度以降の新計画の事務事業について評価するといった狭間がございます。政策・施策の計画体系が存在しないことから、今年度限りの評価を実施することとしております。

具体的に申し上げますと、事務事業評価のみを実施することになります。評価対象や評価項目については、基本的に昨年度行ったものと同様に行います。4つめのマル（ ）の部分ですが、（イ）にありますように、平成23年度当初に作成した区政経営計画書において主要事業としたもの、あるいは大震災の対応事業も含めた補正予算において対応した重点事業といったものについては、9月の決算議会の資料となる区政経営報告書において取

組内容等、特に明記していく予定です。

少し先の資料になりますが、参考に7-2をごらんください。詳細につきましては後ほど説明させていただきますが、A3版で3枚のものです。

表題を「評価対象事業一覧(案)」とさせていただきます。こちらに掲げているものが、今申し上げた主要事業にあたるものです。区政運営の総合調整というところから、3枚目の最後の大橋宮前体育館の移転改築まで、81の事業が主要事業でございます。

こちらの81事業につきましては、基本的には事務事業の単位ですが、例えば2枚目の32番の事業をごらんください。「<高齢者の介護基盤整備の推進>」のもとに、黒ポチ(・)で4つほど事業を列挙してございます。この32番の事務事業は、「<高齢者の会議基盤整備の推進>」という名称に内包している事務事業が4本がありまして、この4つの事業をひとくくりにして1つの主要事業としています。

こうしたものにつきましては、複数の事務事業を1つにくくった形の評価対概要シートといった資料を別途作成する予定にしております。昨年、一昨年等の施策評価というものではありませんけれども、こういったものをひとくくりにした評価、説明、報告なりを区政経営報告書の上でしてまいりたいと考えております。

評価表につきましては、基本的に昨年度と同じでございますが、資料4-2をごらんください。

基本的には変えてございませんけれども、今年については、この事務事業評価だけを行うということでございます。そして、平成24年度には少し大きな組織改正もございました関係で、上から3段目になりますが、平成23年度に所管しておりました部課名を明記することといたしました。昨年度の事務事業とつながりがわかるよう若干工夫させていただいております。

また、裏面を見させていただきますと、22年度まで区政経営改革の目標としておりました協働化に関する評価項目については、削除しております。

あわせて、23年度の事務事業につきましては、入り繰り等が難しくなっておりますので、その辺がわかるように、評価表表面の右下に特記事項という欄がございますが、作成にあたっては、こちらに事務事業の入り繰りに関しては必ず明記するよう各所管に指示しております。

次に2枚目ですが、財団等の経営評価につきましては、昨年度は8団体ございましたが、

昨年度末において勤労者福祉協会と文化協会の2つが解散となったことから、今年は6団体を対象に昨年と同様に実施してまいりたいと思います。

6団体と申しますのは、資料4-1に記載の6つの団体でございます。評価表の様式については一切変更しておりません。また、この外部評価委員会は、また後ほどご案内させていただきたいと思いますが、先ほど申し上げた各部の主要事業の中から、そして6つの財団から評価対象をお選びいただきまして、例年のとおり第三者の立場からの再評価をお願いしたいと思っております。

現在、事務事業評価の作業のスケジュールとしては、各課が事務事業評価を部で取りまとめている段階です。財団等の経営評価に関しては、自己評価を行っております。

ただ、今年については資料の4-1の裏面にありますとおり、先ほども若干触れさせていただきましたが、行政評価制度そのものを見直していく作業を私どもとしてはあわせて行っていきたいと考えております。

そこでこのマル（ ）の3つ目にも書いてございます。1つのよりどころといいますが、見直しを進めるにあたり、昨年度お示した「行政評価制度見直しの方向性について（中間のまとめ）」というものがございましたが、これをもとに検討を進めていくこととしております。こちらの中間のまとめにつきましては、4-1の参考資料という形で概要版、本文をあわせて添付させていただいております。

また、この見直しの方向性をもとに、今後基本構想の審議経過や総合計画の検討の経緯なども勘案し、24年度の計画の体系にのっとった再構築を進めてまいりたいと思います。

私どもの作業としては現段階では、まずは評価体系の整備に早急に着手しまして、この間、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、考え方、基本的な方向性等を早急に検討していきたいと考えております。

また、10月に予定の第2回の委員会、あるいは以降の委員会におきまして、私どもの区の方針をお示しして、それに対するご意見・ご提言などをいただきながら、この制度の行政評価制度の再構築につきましては、ブラッシュアップを図っていくことができればと考えております。

行政評価のスケジュールとしては、資料4-1の3枚目の別紙をごらんください。区政経営報告書の作成を9月初旬に考えております。また、11月には今年行いました行政評価の報告書、財団と経営評価報告書を公表してまいりたいと思います。

また、これに対してそれぞれ外部評価委員のご意見をいただき、対処方針を考えて、年度内に外部評価委員会報告書を公表していくというスケジュールを考えております。

進め方に関しては後ほどまたご説明させていただければと存じます。

とりあえず私からは以上です。

会長 ありがとうございます。これは報告事項ですから、いい、悪いという話ではないと思いますが、まだ24年度の行政評価が固まっていないということです。でも、これだと説明会は6月4日、6日に開かれたとなっておりますので、固まっているということですよ。

行政管理担当課長 6月4日、6日の説明会と申しますのは、今年度の作業の進め方に関するもので、今年度の行政評価の進め方については、ただいま申し上げましたとおり、行革本部会の決定に基づいて進めさせていただいています。

会長 それでは、もし確認事項等ございましたら。

委員 1つだけ質問です。先ほど調査票の変更点のご説明があったところで、資料でいうと24年度の事務事業評価表の裏面です。今まで私は毎年作業をやらせてもらっていましたが、協働というところが入っていました。なかなかユニークな視点を入れていて、今までほかにない杉並区の非常によい部分として見ていたものが、今回はやめてしまったということではないか。この裏側の協働の視点をどうして落としたのか、追加的にご説明いただければありがたいです。

行政管理担当課長 23年度の取組を進めるにあたり、経営の目標という上で、言ってしまうとこの協働化率をなくしたということが第一です。

そういったことで目標として持っていなかったものですから、今回その評価の中からは外したということです。

会長 もともとその協働というか協働等の率で、受託とかいろいろなものが入っていた概念ですけども。

委員 目標から消えたというのか、よく理解ができなかったのですが、杉並区は今まで協働のガイドライン等をつくるとかいろいろやってこられたのは、今でもあるわけですよ。ですから、すべての事業を見るときに観点として、協働というのが引き続きあるだろうと思ったものですから。あえて目標に掲げなくてもおのずと経営の1つの重要な視点として今まであったと僕は理解していました。だから、この裏側のページにチェックポイン

トとして入っていたと理解していたんですね。ですから、目標が消えたというのは、私の質問の意味とあまりかみ合っていないような感じがします。

会長 もし補足があれば。これはいい、悪いの話ではないですが一応。

行政管理担当課長 そうですね。私どもからしましたらやはり23年度については、これまでも協働等の割合は、確かに22年度までもスマートすぎなみ計画として、事務事業の60%ということで目標としてまいりました。22年度まではそれを1つの目標としてやってまいりました。

協働とか民間委託、アウトソースができた事務事業の割合ということで、1つのメルクマールとしてきましたが、23年度についてはスマートすぎなみ計画が終わったと。今度は24年度の新しい基本構想なり、その基本構想に基づく計画の策定作業を行うという中で、繰り返しになるかもしれませんが、協働等の割合という部分は23年度については評価しなくてもいいだろうという形で、今回様式といいますか、評価の項目から外しました。

政策経営部長 少し補足させていただきます。形式的にはといいますか、今、課長がお話し申し上げたとおりです。22年度までは行財政改革の計画がございまして、協働化率が区政の経営方針の経営目標の1つということで掲げておりました。

でも、それが一応22年度で終了したということです。23年度はたまたまその計画の端境期で、今年度からまた新しい計画がスタートしたということです。端境期となったものですから、その目標が一たん終わったわけです。ですから、その目標に対しての事務事業評価をする場合の目標がないということで、そこで形式的には評価表から落としましたが、だからといってその協働に決して取り組まなかったということではございませんで、やはり協働の推進は1つの大きな区政の運営の流れ、区政の経営の流れでございます。その協働にはそれぞれの各事業で個々に事業の内容と性質に応じて取り組んだはずですから、それについてはこの評価と課題、あるいは改善・見直しの方向と、その記載のところがございますから、そういうところでは表現といいますか、評価として出てくることは十分ございますので、実質的にはあるということでご理解いただければと思います。

会長 そういう説明で承っておくことになるかと思えます。よろしいですか。

委員 評価対象事業で確認です。一覧と書いてある81の事業は、区政経営計画書の中で主要事業ですか。今年度は全事務事業を評価対象とするんですね。その全部の事務事業が81ということではないですね。その辺を確認させてください。

行政管理担当課長 今年約630事業を対象に事務事業評価をやるつもりでして、この81というのはその中でも特に主要な事業ということで、平成23年度の予算策定のときに掲げた事業です。この81のくくりについては、区政経営報告書の中で特に意を持って説明していくべき事業という位置づけです。

会長 この件は議事のところでもう一度また、どの単位で我々がやるかというところでご審議いただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、引き続き報告事項(2)に入ります。平成25年度の行政評価運用、体系について担当課長からご説明をお願いします。

行政管理担当課長 それでは、説明させていただきます。資料としてはお手元がないので、参考といたしますか、資料6の総合計画の9ページをごらんください。

この総合計画・実行計画の体系ということで、5つの目標に対して32の施策がぶら下がっております。それぞれの施策に、ここに書いてある事業数138をぶら下げたというような施策・事業の体系を今般策定しました。

具体的にはその次のページのA3の見開きの2枚がその施策事業の体系です。あくまでもこの総合計画の施策・事業の体系ということで、従来の政策という部分のない施策・事業の2層ということになります。5つの目標がございまして、これはこれまででいいまして、分野ということになるとも思いますが、この目標の部分もあわせまして、目標・施策・事業の3層ということもできようかと思っております。

まずはこの体系に基づきまして、ここに明記していないその他の事業もあわせて、600余りの事業の体系化を私どもの作業としてやってまいりたいと思っております。

それによりまして、まずは平成25年度以降の行政評価の体系を作ってまいりたいと思っております。

これは各部に調査するなりの作業を必要としますが、総合計画を検討している段階、過程におきまして、その辺のことも各部でかなり意識してやっていたところでもございます。最終的にこの形になるまでに当然ながら紆余曲折もあったかと思っておりますので、まずは私どもとしては、各部でどのように考えているのか調査をしたいと思っております。

この中でどうしてもこの体系に入り込めない事業、内部管理的なものはそういうことになってくるのかと想像していますが、その他というふうなくくりも出てござるを得ないのかと今は漠然と考えております。

また、こうした作業とあわせまして、25年度からの行政評価の実施方法も考えていかなければならないと思っております。昨年度末に皆様からいただきましたご意見も踏まえまして、25年度からはどのようにやっていくのか。例えば、評価の重点化といったような意見もいただきましたが、このたびの計画では重点事業という形で明確化を図っておりますので、そうした事務事業とその他の事務事業、また計画事業でない事務事業と分けて考えていくか。そういったことで重点化を図っていくということも考えております。

また、来年度の評価表のレイアウトをどうするか。また、区民アンケートは実施するのか。そして、外部評価委員会の皆様からご意見でいただいております財団等経営評価の問題ですが、現場担当者とのヒアリング、現場視察などについて来年度以降どうするか。こういった課題がそれぞれ、諸々ございますが、年度内に決めていかなければならないと思っております。

ここで言う事務事業ですが、予算の事務事業と一致させること、またそういった形で今後も行政評価の結果を区政経営報告書に反映させていくことについては、これまでどおりやっていきたいと考えております。

いずれにしても、作業なり検討なりを少し急ぎながら、スケジュール感を持って取り組んでまいりたいと思っておりますので、第2回以降の外部評価委員会でまた皆様方のご協力を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

会長 この資料6でご説明された総合計画の10年プランの計画事業と事務事業の関係は、どのように考えたらいいですか。数が違いますよね。ですから、予算との絡みもありますし、評価の単位もありますが、この計画事業の事業数138事業と、評価システム上の事務事業はどういう関係にあるのですか。

行政管理担当課長 こちらにある138はあくまでも計画の上での事業数でして、これはイコール予算上の事務事業ではございませんで、この計画の事務事業に見合った形で、まずこの施策に予算の事務事業をぶら下げていくことが必要になってくると思っております。

会長 そうしますと、これは来年以降の話ですが、計画事業は決まっているので、これをもとにして評価の単位とか予算の単位をこれから決めていくということですか。それとも138の計画事業と、要するに評価の単位と予算の単位の関係がどうなるのかということをご説明いただければいいかと思えます。

行政管理担当課長 まず、この32の施策という部分がございますが、この施策単位にぶらさがる事務事業をはっきりさせていきたいと思っておりますが、ここに掲載しているものはあくまでも計画上の事務事業ですので、これがイコール予算上の事務事業となっている場合もございますし、1つの予算事務事業の一部となっているものもございます。あるいは、2つ以上の予算の事務事業で構成されている事業もございます。まずはこの施策を単位に、これに見合った事務事業をあぶり出して、施策を構成する予算の事務事業を明確にしていきたいと思っております。

会長 そうなると、その予算担当課と行政管理なり行政評価担当課の間の協議というかせめぎ合い事項になりますよね。ですから、要するにこの大きな話をすれば、総合計画をよりよく推進して担保するためにはどういう予算体系なり、どういう評価体系がいいのか。あるいは、評価と予算の連動性をどう保っていくのかということと、実は今の議論はものすごく関係することで、本来総合計画が策定されたときにそのことはもう考えておくべきことだろうと思います。それは私が関与していなかったので、それ以上のことは申し上げられませんが、そこは多分多くの委員の方が疑問というか、やや違和感をお持ちでないかと思っておりますが、どんなものですか。

政策経営部長 補足になるかどうかわかりませんが、会長がおっしゃるとおりで、この総合計画をつくる段階で、やはり予算の事業、評価の事業ということで、それを意識していれば三位一体ではないですが、きちんとマネジメントサイクルが図れるような事務事業の体系が整備できればよかったです。残念ながら現状ではそれができていない。乖離があることは事実です。

ですから2つありまして、1つは今のこの計画の体系、32施策・138事業と予算と事業との乖離があります。ですから、まず予算の事業がこの事業体系の中で、630程度ありますからどう位置づけられるのかということをもっと整理していかなければいけない。その上でやはり予算の事業とこの体系ができて10年のビジョンですし、これを簡単にいじることはできませんから、こちらを基本にして予算の事務事業をどういう形で合わせていくのか。そういう形でやはりもう一度PDCAというか、マネジメントサイクルの基盤をつくっていくことが、まず今年度かけてやる区の課題と認識しております。

会長 それでいいのだと思っておりますが、やや厄介な事態に陥っていることがよく理解できました。

委員 まず、会長がおっしゃったとおりで、総合計画を策定する段階でその体系化というのは同時にやっておかなければいけないことなのではないかというところですか。ほかの自治体も同じような形で、事務事業と予算が一致していない、事業別予算になっていないところが多いですが、途中からでも体系化はそれほど面倒ではないんですね。フォーマットとやり方さえきちんとしていけば、それを各課に渡して、それで整理してもらえばいいわけです。別にすぐやろうと思えばできることです。多分これまでもやられていたと思うので、まずすぐに動かれたほうがいいと思います。

あともう一つ、先ほどの81の主要事業は全然別物としてしまうか。

会長 これは別でしょう。

委員 全く別としてとらえているのか。ただ、別としてとらえていいのかどうかというところですね。

会長 それはまた別です。

委員 そのあたりはどうか。別物だということはわかるのですが、ただ主要事業は事業別予算になっていて、予算とイコールになっているというお話ですよ。多分630の中にはこれは入っているわけで、それをどういう形で整理されているのかを確認させていただけますか。

会長 話が2つ入り組んでいますが、とりあえず答えられる範囲でお願いします。

行政管理担当課長 今年やる事務事業は23年度分です。23年度分というのは、計画と計画の狭間のものとして、今年度に行う行政評価はもう今年度限りの特別なものと私どもはとらえております。

その中で評価できることは今、事務事業評価だけとなってまいりまして、その中でも特に強調して評価していかなければいけないのが81の事務事業という位置づけです。24年度からの事務事業につきましては、新しい計画のもとに始まった事務事業になりますから、来年度以降の事務事業評価におましては、その重点化といえますか、差別化という部分については今の計画に沿った形での重点化を考えていかなければいけない。言ってみれば、23年度の主要事業と24年度以降の重点化する事業は全く別物となってくると思います。もちろん、実質上連続してくるものもあるとは思いますが、基本的には別のものと考えております。

会長 お答えはそういうことでいいと思います。今の議論は、実はほとんど議事に入っ

ているようなこととなりますが、ただ 委員がおっしゃったように、形式的には別物ですが、せっかくやるのだから例の翌年度以降のものとの接続とか、あるいは新しい総合計画との絡みも含めて、23年度の評価をやってもいいのではないかという含みと2つあると思います。

委員 このシートの中に、実はこの事業が24年度以降の総合計画のどこに位置づけられているかを、しっかり現課の方たちが見据えた上で評価するのと、全く別物で23年度終わりだということと……。

会長 それはやってほしいけれども、多分できないのではないですか。

委員 もうこれは23年度一本で終わりだという感覚でやるのと、やはり意識が違うところがあると思うんですね。来年度以降これがどうつながっていくのかという意識で評価されるのと違うのではないかというところで、ちょっと確認をさせていただきました。

会長 重要なお指摘ですね。

委員 僕が懸念しているのは、多分今のお話とかなり重なっていると思います。評価制度の中で5分野に分かれていて、特に緑だとかそういう住民に向けての最終的な政策のアウトプットなりアウトカムの部分と、区政経営分野というのが評価の5番目にありましたよね。

あの部分は、要するに区政経営そのものもある意味では計画化されているわけですよね。それを今度の新しい計画ではその他になってしまうでしょうとさっきご説明がありました。その種の総合計画はもう長く自治体がやってきたスタイルで、こういうことをやりますよという一覧表を示だけです。そして、評価制度に持ち込んだときには、要するに住民の目に見えるところばかりに目がいて、実はそのことを生み出すために区の行政あるいは区の職員のモチベーション、そういうさまざまなそれを生み出すための組織そのものの中身が、落ちてしまうというのがよくあるんですよ。企業経営でもそうです。

今、これまでの評価制度がせっかくそれを乗り越えて、いわば中と外を全部システム化して、こういう最終的な成果を生み出すために区の経営はこうでなくてはならないということまでも評価の中に体系化してきた歴史を、もう一回何か昔の評価制度に戻ってしまった。10年間戻したような印象を受けます。そういう意味では今までの評価制度の5分野は、結構システムチックだと思っているんですね。緑の分野、安全の分野、そして教育の分野、区政経営、それは横に単に並んでいるのではなくて、それが横に絡みながら最終的に区の

行政の水準を上げるようになっている。

ところが、今回の場合には何かその最後の見えるところだけが評価制度にのっかってきて、見えないところは評価から落としてしまうような印象を受けたので、それは今までの評価制度からすると、大事な部分を落としてしまっていると非常に心配しました。

会長 それはご意見として、これはもう既にお決めになったことだから、我々としてはたんとこれを評価する。ただ、そういうご意見があれば、それは外部評価の中で申し上げていく。委員会としての権限の範囲ではそうなるかと思えます。ご意見としては非常に理解できるところはありますが、それは本委員会の性格上、それではちょっと踏み出せないと思えます。

では、議題に移ってよろしいですか。我々の一番重要な職務である本年度の外部評価の進め方につきまして、担当課長からご説明をお願いいたします。

行政管理担当課長 それでは、資料7-1をごらんください。

まず、大まかなスケジュールをご案内します。資料7-1の裏面の外部評価委員会のスケジュール案です。本日は7月の第1回の外部評価委員会です。以降、本年度については10月に第2回外部評価委員会、12月中旬に第3回外部評価委員会、2月上旬に第4回と、大きく3年前と同じような進め方をしてまいりたいと考えております。

本日はこの形で、こういったことで進め方についてご承認いただけましたら、まず10月に向けて外部評価の対象団体を選定させていただきたいと思っております。8月の末ぐらいに、その担当者を決めていただくための資料を皆様に送付させていただきたいと考えております。9月の半ばぐらいまでにお返事をいただきまして、調整させていただいた上で、第2回の外部評価委員会は10月の中旬から下旬にかけてとなると思っておりますが、このときにご担当の部分を決めさせていただければと思っております。

第3回の外部評価委員会は入札監視で、こちらについては経理課から、10月になりましたら入札監視資料を送らせていただいて、12月に向けて第2回で案件を決定していくという予定です。こちらについてはまた後ほど別途説明させていただきます。

第4回は2月上旬ですが、こちらで外部評価のまとめができればと思っております。この第4回におきましては、私どもからご指摘に対する対処方針などもお示しできると思えます。それに基づいて3月末ぐらいに報告書を発行していくことができればというような、1年間のスケジュールを考えております。

ちなみに先ほどから申し上げております区政経営報告書は、決算資料になるものですが、9月上旬に発行させていただくという到達点に向けて現在、行政評価を調製しているという段階です。

次に外部評価委員会の評価の対象ですが、先ほど来ご案内させていただいております7-2の資料、A3の3枚にわたっているものです。こちらの資料の81の事業からお1人当たり2事業程度をお選びいただきたいと思います。また、財団等経営評価につきましては、7-3の資料をごらんください。今年につきましては6団体という形になりましたが、この6団体の中から例年どおり、お一人お一つご担当いただければと考えております。

お選びいただく事務事業につきましては、一覧表の1から81の中からという形になるわけですが、もし関連性の強い事業ということで、例えば1と2を一緒にという形でひとくくりを考えたいというようなご希望がある場合には、そういったこともできる形にさせていただきたいと考えております。

ただし、この7-2の事業で網掛けになっている10事業につきましては、22年度、23年度に行わせていただいた杉並版事業仕分けの対象事業となったものです。できましたら多くものを見ていただきたいと思いますので、この9つの事業については対象外と考えております。

先ほども少しご説明しましたが、2枚目の32番にあるような事業は、4つの事業で1つの主要事業という形をとっているものです。こういった4つの事業をまとめて主要事業としているものについては、先ほど申し上げたとおり、施策評価という形にはなりませんが、この4つをまとめたものに対しての評価対象概要シートを所管で作成することとしておりますので、そういった資料もお送りしたいと考えております。

冒頭申し上げた2つの関連性の強い事業をひとくくりを考えて評価したいというようなご希望がございましたら、事後的になりますが、同じように所管に評価対象概要シートを作成させていただいて、お示ししたいと考えております。

この資料の7-2は表頭にご覧いただけますように、あくまでも区政経営計画書においてそれぞれ説明とか予算を掲載しているものですので、8月の末には、決算をベースとした資料として改めてお送りしたいと考えております。この予算の場合のものと決算の場合のもの2つの資料を眺め合わせていただきながら、ご希望をお寄せいただければと考えております。

ご希望につきましては、少し多めにお聞かせいただきたいと思っております。重複、偏りがございましたら、会長とご相談の上で調整をさせていただきたいと思っております。このご希望をお寄せいただく際の締切りですが、大体9月中旬までにご回答はいただきたいと思っております。8月の末にお送りする際に、締切を明記させていただきたいと思っております。

繰り返しになり恐縮ですが、このご担当いただく事務事業につきましては、第2回の委員会で決定させていただきたいと思っております。どういう形式で評価をしていただくか、そのときに様式としてお配りしたいと思っております。

外部評価の作業を行っていただく期間としては年内ということで、例年どおりの予定を考えております。年内にいただきましたら、私どもでその評価結果に対して所管で対処方針を作成しまして、調整させていただきながら、2月の第4回の委員会のお示しできればと考えております。

事後調整も含めまして、そういった微調整をしながら最終的な報告書という形に例年のとおりまとめてまいりたいと考えております。

また、第2回の外部評価委員会の日において、あわせて委員会に先立ち、区の現状を把握していただく一環として、施設などの現場をご視察いただく時間を作ってはどうかということで、お忙しい中を大変恐縮ですが、2時間程度のお時間をいただいで、視察を行わせていただければと思っております。資料の7-4をごらんください。

これは先ほど来申し上げております主要事業に関連する施設は、こういうところがありますという資料です。この施設相互については特別な脈絡はございませんが、区民センター、産業振興センター、こども発達センター等々、一番下には経営評価対象となる団体についてご案内させていただいております。

視察を行うかどうかについても、お忙しい中での時間の関係もあると思いますが、今年の評価に資するような現場を見ていただくことができればと、私どもは考えております。

ただ、視察を行うことになりますと、例えば午後半日のお時間をいただくことにもなりますし、季節的にも12月、2月ですと寒うございますので、10月の第2回るときにやらせていただくほうがいいのかなというところで設定させていただいた次第ですが、本日はこの辺についてもご議論いただければと考えております。

こちらについても今日のご議論や評価の対象についてのご希望などを拝見して、会長と相談の上、決定させていただければと考えております。

以上です。

会長 ありがとうございます。審議案件としては実は2つあって、1件はこの事務局ご提案のような評価対象事業一覧から選ぶという方式でいいかどうかも含めて、これ以外に自分がここをやりたいというご意見もあるかと思えます。

それともう一点は、結局4つぐらい関連すると、ここですと番号としては4つの事業がそのようになっているのですが、そういう場合は事務事業の評価表だと4枚になるということですね。1つにまとめたものもおつくりいただけるけれども、この様式は実は4件ということになります。ですから、こういう事務局提案の仕様が事務事業の81件の中から選ぶ方式でいいかどうか。ここから10件等選ぶことでいいかどうかということ。視察をやるとすれば、10月がいいのではないかということです。具体的にはそれは決めるのは後になりますが、まずそういうお時間をとっていただくことが可能かどうかを含めて、まず切り離して、最初の例の我々の外部評価の対象事業の選定として、この事務局提案の資料7-2の中から選ぶということについて、ご意見をちょうだいしたいと思います。

委員 そもそもこれはどこからピックアップしたのですか。説明がよく理解できていない。

会長 では、説明が最初にありましたがもう一度。

行政管理担当課長 これは23年度の予算策定のときに、予算審議の資料としてつくりました区政経営計画書というものがございます。この区政経営計画書の中で23年度はこういう主要な事業に各部が取り組んでまいりますとご案内した事業です。それが81あったということです。

委員 総合計画とは関係ない。

行政管理担当課長 23年度の事業ですので、このときは総合計画がありませんでした。

委員 そうするとこれが予算を網羅している、先ほどの区政経営報告書に計上された事業だと考えていいわけですか。

行政管理担当課長 こちらの表につきましては、区政経営計画書で重点的に取り組んでまいりますという形でお示した事業ということです。それは先ほど申しました630余りの事業の一部ではございます。

会長 それから、これ以外で自分はこれをやりたいというご意見もあるのではないかと、いうことを最初に申し上げたんですね。それは、私はありだと思います。自分としては、

これは自由だと思うので、これ以外のものもあるのでそれをやりたいというご意見の方は、それはそれでいいのではないかと思います。

委員 選べないというのが正直なところです。何を視点に選んだらいいのかが全くわからない。要するに外部評価の論点自体もわからない。なので、何を基準にしてその対象を選んだらいいのかが定まらない。

普通は事業の必要性とかそういうところに関してもし評価するのであれば、この上の施策のレベルのものがないと評価はできない。これだけ出されて評価してほしいということであれば、効率性を見てほしいのかなというぐらいでしかできないのではないかと。それでいいのでしょうかという確認です。

会長 これは多分事務局でご説明があると思いますが、一応計画書とか補足のところに方向性が書いてあるわけですね。だから、どうもここを目指しているようだけれども、その方向でいっているかどうかとか。あるいは、場合によっては抜本的に見直せということを外評価として申し上げても、別にそれはとりあえず23年度のもので、多分自由だと思います。だから、そういう意味で 委員がおっしゃったように、別に明確な基準があるわけではないので、むしろそれは我々外部評価委員が独自の視点でやるほかないと思いますが、あえて区のほうでご希望があれば今お聞きしたいと思います。

行政管理担当課長 会長に言っていたのがすべてと存じます。私が感想を言っただけというのではありませんけれども、やはり私どもで区民の皆様に向けて発したものが十分なものなのか。あるいは、事務事業評価ですが、私どもがの評価がちゃんとできているのか。やはりそういったことについて、第三者的な視点から見ていただくのが、今年についても必要なのではないかと考えております。

会長 だから、微妙なところは、新しい総合計画なりビジョンなりに絡めて言うことはなかなか難しいけれども、それとの関連を一応頭の中に置いて評価していただいたほうがよりいいのではないかとというぐらいですよ。

行政管理担当課長 事務事業評価の中には、その裏面の様式ですが、改正・見直しの方角（中長期等）とも書いてございますので、そういったところも含めてご評価いただければありがたいと思っております。

委員 これに関連して区民アンケートを、私どもはすごく大事な評価の物差しとして今まで見てきたつもりですが、これは今後どのようなようになるのですか。

会長 それも事務局からどうぞ。

行政管理担当課長 今年に関しましては、施策等の体系がないということで、区民アンケートは行わないこととしておりますが、来年度以降につきましては、やはり何らかの形を示して、区民の皆様に参加していただくことは、総論的ではございますが、必要ではないかと考えております。アンケートがいいのか、何らかの別の形がいいのか、区民参加の方策は考えてまいりたいと思います。来年度以降の新しい仕組みの中の1つの要素として考えてまいりたいと思います。

会長 ということで、いずれにしても今年はかなりイレギュラーです。ただ、いずれにしても杉並の事務事業評価表がまずできる。ここだけを別に対象にする必要はないと思いますが、事実上できないということが実態なので、81の中で選ぶ。

ただ、その視点がどうもはっきりしないではないかという 委員のご指摘はそのとおりです。しかし、事務事業評価表ができるので第三者として見て、これが妥当なものかどうか。あるいは、我々としてももう少し物を申す点があるのではないかということが、外部評価委員会に課せられていることは間違いなので、例の様式の資料4-2について当然見ていくという作業が要請されます。

ただ、問題は上の確としたものがはっきりないのにどうやってやるのかというが、委員のご指摘です。それはそうですが、実態としてはそうなっているので、これは超越的にやらざるを得ないというのが我々としての苦しいところでもあります。

委員 評価表そのものは検討対象にならないんですか。

会長 いや、なる。これはもうおつくりになるんですから、これを見るわけです。

委員 評価表をどのようにつくるかは、かなり重要なことですよね。

会長 いえいえ、これはこのひな形。

委員 そうですか。つまり、組み立てをしてどこに視点を置くのか。そして、その事業と従来の形での施策との関係でどうなるのか。

会長 それは新しい評価のあり方は今年度検討するということです。

委員 それができるのを待っているというわけではないんですね。

会長 いかないです。いずれにしてもこれは23年度の方。

委員 これで評価する。

会長 はい。そういう意味では非常に過渡期になるので、ただ行政評価の検討状況は逐

次ご報告いただいて、我々が可能な範囲で外部評価委員会としてコメントはしていくという事です。

委員 杉並区としては、この81の対象事業の中から選んではどうかというご提案ですし、これらが主要事業ということですから、この中から選ぶということで基本的にはいいのではないかと私は思います。

その選ぶ際にも、評価表自体がすべて上がってきて、タイミング的にそれを見た上で選べるわけではないですね。どうですか。この一覧から選べと言われるとなかなか難しい。情報量が十分ではないというのがあると思いますが、今まではもう少しおそかったような（気がします）。

会長 時期的に可能ではないんですか。

行政管理担当課長 物理的には可能でございます。

会長 大量なデータを各委員の方にごらんいただくのはどうかという逆の心配があります。

委員 これは提案ですけれども、ここには6分野挙がっていますので、担当分野を委員の間で決めて、その中から選ぶというふうにしたほうが効率的だし、それぞれの専門もありますし。

会長 そうすると全員でその分野の評価表を送り届けるということになりますが、よろしいですか。それは各委員が大変な作業にはなります。ですから100ぐらいの。

委員 分野別ですよ。

会長 評価表でいいんじゃないですか。

委員 評価表も担当分野について送っていただく。

会長 この主要事業だけの。

委員 分野の事業だけ。

会長 81の分野ごとに載っているやつだけね。

委員 15とか20とか。

会長 わかりました。それなら可能かもしれない。

行政管理担当課長 メールですと容量等の関係がありますので、CDとかの媒体に落としてお送りすることは可能です。

会長 では、分野を決めたらどうかという 委員のご提案ですが、それに賛同が多け

ればそのようにいたしますが、いかがでしょうか。

委員 6にはならないんだ。

委員 1人2分野やる人もいる。

会長 どちらでも構いませんが、うまいぐあいに81を5分野というふうになりますかね。

委員 環境清掃分野はすごく少ないので、都市整備とくっつけてしまえば5つになるんですよね。

委員 あと保健福祉が多いので。

委員 保健福祉が多いですね。

会長 なかなか難しいですね。都市整備と環境は一本でいいですね。あとは5になりますか。

委員 そうすると5になるんですね。保健福祉は多いですけども。

会長 でも、しょうがないですね。ここから選べばいいわけですから。ただそうすると、原案の10というよりも12になってしまうので。

委員 2ずつだったらなりませんよね。

会長 そうか。プールするからいいんですね。

では、どうぞお選びください。それでよければ、私は残り物をやりますので。では、それでよろしいですか。では、それでよろしければ政策経営分野はどなたがご担当されますか。

委員 私がやります。

会長 では、委員。早い者順ですかね。区民生活分野はどなたがされますか。やはり初めておやりいただく委員の方が優先というふうにやっていただいたほうが私はいいと思います。一番フリーハンドをお与えするべきだと思います。

委員 私はなれていないものですから、逆に言っていたほうがいいかもしれない。

会長 いやいや、そんなことはご遠慮なさらずに、自分がやはり一番ご関心があることを。在住されておられますし、一番詳しいわけですし、もう一つの役割の審議委員会の委員もされていると聞いていますのでどうぞ。

委員 ただ、どれも興味があると言えばありますので、ほかの委員の方でこれというのがあればそれで。

会長 どうぞ何かおっしゃって。

委員 では、その2番目の区民生活分野をします。

会長 保健福祉分野が一番多いです。だれもやらなければ私がやります。都市整備分野と環境ですか。

委員 私がやりたいと思います。

会長 では、教育分野が委員。では、今のようなことでお決めいただくということでご了解いただく。

もう一件は視察ですが、10月にトータルでは半日ぐらい要するのですが、よろしいですか。日程調整はいたしますが、これは全員出席でなくても、委員会に出席いただければ、視察はやむを得ない事情があれば、私はご欠席でも構わないと思います。

委員 これは皆さんで同じところに行くということですか。それともそのテーマに従ったものですか。

会長 そうですね。ただ、個別に行くと区の対応がなかなか大変だろうから、まとめて2カ所とかというのが原案だと思います。ただ昨年の委員の方も、個人的にふらっと外部評価委員の担当のところプライベートに訪問されたということも聞いていますが、我々委員会としての公式な訪問はまとめてということ。

委員 プライベートというのはそっと立ち寄りということですか。

会長 なかなか微妙なものですけれども、個人のご関心によって訪問されたと聞いています。

それでは、一応ご参加いただける方ということで、この中から幾つかみつくるって、また委員の方にご紹介するというのでよろしいですか。特にご希望はありますか。

委員 図書館が教育分野に入っているの、それになるかどうかかわからないですけども、その辺。

会長 ただ、図書館は個別外部監査の対象に1回なったということ、例の貸し出しの何か、見に行きましたよね。

委員 駅の近くの。

会長 ただ、中央図書館は行ってないし、候補としてはもともと挙がっていますので可能性を探ることにしましょう。

委員 希望的としては産業振興センター。ここ1カ所でたくさん見られそうですね。

会長 はい。では、それは一応考慮するというににして。

委員 あとは地理的な条件もありますね。

会長 そうですね。あとはそれを含めて、わかりました。では、基本的に外部評価の進め方につきましては、今日お決めいただいたように、それぞれの分野ごとに幾つか数が違いますが、その分野の事務局の81のものを分割してデータをお送りいただいて、最終的に決めいただく。その分野ごとにそれぞれ2つ、現場視察においても可能な範囲で行うということで、同じ日に委員会を開催することに決まりました。

それでは最後の議題になりますが、入札監視委員会について経理課長からお願いします。

経理課長 それでは、時間も過ぎておりますので簡単に説明させていただきます。

今回、委員が初めて外部評価委員になられたということで、この外部評価委員会につきましては、第三者機関である杉並区外部評価委員会に入札監視委員会の機能をあわせ持たせて、委員の皆様には杉並区の入札契約制度の評価、助言、さらに必要な提言などをお願いしております。資料の8をごらんください。

このため、今年度についても第3回の外部評価委員会では、入札監視委員会として開催させていただく予定です。先ほどの資料7-1の裏面をごらんください。

第3回の外部評価委員会は12月中旬で予定しております。10月の頭にはこの入札監視委員会を開催するにあたりまして、それぞれの委員の方におおよそ10案件ぐらい、どの案件をこの監視委員会で審査するか選んでいただく予定です。資料を10月上旬にはお送りして、10月の終わりにはこの案件については、会長とも調整させていただきながら決定していく予定になっております。

この入札監視委員会の所掌事項です。資料8の1にも記載が、先ほどの設置要綱の中でもありましたが、この2条の抜粋で下線の(4)と(5)の部分です。

(4)入札及び契約手続の運用状況等の報告に対する意見の具体的新手法に関すること。

(5)入札及び契約手続に関する利害関係者からの苦情申立ての処理に関すること、と大きくこの2点を所掌としております。

この入札監視委員会の2の設置経緯ですが、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律および同法に基づく国の指針において、以下の内容が定められ、地方公共団体の長は、必要な措置を講ずるよう努めるようにされているということで、大きく2点ございます。公共工事の入札・契約における透明性の確保を図るため、その過程や内容について学識を有する第三者の意見を適切に反映することが1つです。

もう一つは、公正な競争を促進するため、入札・契約の過程に関する苦情を適切に処理する仕組みを整備することと、大きくこの2点を設置目的としまして、平成14年9月に設置したものです。簡単ですが私からは以上です。

会長 そういうことでこれはまた具体的な入札関係の資料等がそろった段階で、また選んでいただくこととなります。ただ、いずれにしても入札監視は、今は非常に外部の目とかあるいは区民の目、あるいはご関心が非常に高い分野ですから、入札が適正に行われ、契約業務が適正に行われているかどうかについて、外部評価委員会の重要な職務として厳正にやることが求められておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、今後のスケジュール等について最後に事務局からお願いします。

行政管理担当課長 私から1つお願いですが、先ほど10月の第2回目のお話をいろいろさせていただいたが、10月の2回目のスケジュール調整につきましては、なるべく早めにやらせていただくつもりでおりますが、またメール等々を送らせていただきますのでよろしく願いいたします。

会長 それでは、やや時間がかかりましたが、本日の平成24年度の第1回杉並区外部評価委員会のすべての議事を終えましたので、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。